

弁護士 による

遺産・相続
金銭トラブル
離婚、損害賠償
消費者トラブル

「暮らしのトラブル 解決方法」

生きているからこそ、トラブルに直面することもあります。日常生活の中で起きるトラブルの中には、弁護士が関わることで、法的な観点から解決を図ることができるものがたくさんあります。どこに問題があるかを分析し、安心して生活できる環境を考えます。

9月 10日(火)

18:30~20:00



講師:内田 建太郎弁護士

場 所 : 都北労働福社会館3階 大会議室

定 員 : 30名

(※要予約 定員になり次第締切)

参加費 : 無料

講 師 : 内田 建太郎先生(内田法律事務所)

お申し込み・お問い合わせ

ライフサポートセンター都城

担当 萬代 利江

☎ 0120-397-868

FAX 0986-36-7773

※別紙の申込書にてお申し込みください。

